

産後ケア事業のご案内

都城市では、出産後に育児の不安があるお母さん、心身のケアが必要なお母さんを対象に、安心して子育てできるように助産師さんなどのサポートによる「産後ケア事業」を行っています。

利用できる方

都城市に住所があり、家族等からのサポートが十分に受けられない1歳未満の赤ちゃんとお母さんで、

○出産後の身体的回復に不安がある。

○育児について不安がある。

上記のいずれかに当てはまる方で、都城市がこの事業による支援が必要と認めた方が対象となります。

＊母子のどちらかが感染性疾患にかかっている、医師による医療が別途必要と診断されている、といった場合は利用できません。

事業の内容・利用料金

専門職による次のようなケアや指導

○出産後のお母さんの体調回復のためのケアや保健指導

○適切な授乳、沐浴方法等の指導

○育児での困りごとなどの相談、具体的な指導 など

		利 用 料 金		
		市民税課税世帯	非課税世帯	生活保護世帯
通所(デイサービス)型 2時間 1回あたり〈※5回まで〉		500円	300円	0円
通所(デイサービス)型 4時間 1回あたり〈※5回まで〉		1,000円	500円	0円
訪問(アウトリーチ)型 2時間 1回あたり〈※5回まで〉		500円	300円	0円
宿泊(ショートステイ)型 〈※7日以内〉	1泊2日	5,500円	1,000円	0円
	追加1日あたり	3,000円	700円	200円

※双子以上の場合は、子ども一人につき追加の利用負担があります。

(課税世帯：200円／非課税世帯：100円)

※食事代等、自己負担が生じる場合があります。実施施設に直接お問い合わせください。

利用までの流れ

(1) 都城市保健センターに産後ケア事業の利用について申請します。

※利用希望する方は、電話または窓口に来所ください。保健師が利用について説明します。

※実施内容、実施施設(助産院等)を選びます。

(2) 申請に基づき、利用が決定したら、利用承認通知書を交付します。

(3) 利用する実施施設(助産院等)と利用内容、日時等を打ち合わせます。

(4) 実施施設(助産院等)でサービスの提供を受け、利用者負担分の利用料を支払います。

産後ケア実施施設

名称	所在地 連絡先	実施内容		
		宿泊型	通所型	訪問型
中山産婦人科医院	都城市前田町 17-32 23-8815	○	○	
かんだ 上田助産院	都城市南鷹尾町 42-18 25-5557		○	
産前・産後ケア Bloom	都城市山田町 11048-1 090-2068-3294	○	○	○
出張専門 えりこ助産院	都城市梅北町 4265-2 090-5674-3118			○
テルてる助産院	都城市南横市町 2121-1 090-6293-0334		○	○
にこにこ助産院	都城市金田町 2054-2 090-9781-5327	○	○	○
ほのか助産院	都城市乙房町 1588-1 37-2424	○	○	○
ままとべびいの ほっとサロン陽まり	都城市郡元町 3427-2 090-4343-1088			○
みまた助産院	北諸県郡三股町新馬場 25-3 51-2085	○	○	○
都原おっばいホーム	都城市蓑原町 8026-2 090-1243-9762		○	○

都城市保健センター
 都城市中町 17-19
 TEL36-5661
 FAX36-5669